平成25年度 社会福祉法人 五條市社会

【居宅介護事業(障害者総合支援法)の経営

(1) 障害者へのホームヘルプサービス

介護保険事業(介護保険法)の経営

- (1) 高齢者へのホームヘルプサービス
- (2)介護サービス計画(ケアプラン)の作成
- (3)要介護認定調査の受託
- (4)サービス向上の取り組み

※用語解説

地域福祉活動計画

社協、住民、NPO、ボランティア等が、どう主体 的に地域福祉にかかわり、どのような活動を行ってい くべきかをまとめた民間計画。

生活管理指導員派遣事業

日常生活の適正な管理・指導・支援が必要な高齢者 等へのホームヘルプサービスを行う事業。

会の運営と組織基盤の確立強化

- (1) 理事会、評議員会等の開催
- (2)経営改善計画の実行
- (3)住民会員制度の加入促進 安定充実した各種財源の確保と運用
- (4)苦情処理に関する規程の設置
- (5)職場内研修の推進と職員資質の向上
- ※(6)地域福祉活動計画の策定

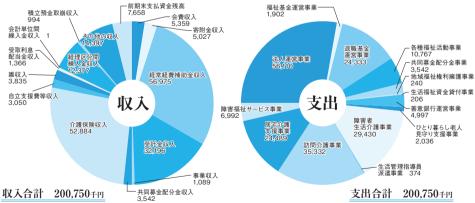
受託事業の運営

- (1) 在宅老人配食サービス事業
- (2) 障害者生活介護事業(デイサービス)
- ※(3)生活管理指導員派遣事業
- (4) 五條市立福祉センター指定管理者運営

…一般会計予算…

(単位:千円)

さまざまな福祉活動をするための予算です。 前期末支払資金残高



…特別会計予算…

五條市立福祉センターの管理運営をするための予算です。

収入(市受託金収入) 3.182千円

支出(事業費支出) 3.182千円

福祉協議会事業計画・予算

I 基本方針

少子高齢化の進行や生活様式の変化に伴い、地域社会や家庭の様相は大きく変容し、さらに長引 く経済不況もあいまって経済的困窮、ひきこもり、虐待やいじめ問題、社会的孤立などの深刻な生 活問題が広がっています。これらの問題に対応するため、厚生労働省・社会保障審議会では、本人 の主体性と多様性を重視し、早期対応・早期脱却と貧困の連鎖の防止を図るとともに、国民の信頼 に応えた生活保護制度を構築するため「生活支援戦略」をまとめました。

これを受け、全国社会福祉協議会・地域福祉推進委員会は、「社協・生活支援活動強化方針」を策定、 福祉のまちづくりをすすめることを使命に、今日的な地域課題・生活課題を受け止め、その解決に 向けた具体的な取り組みを図っていくことを求めています。

本会としては、この方針をもとに「みんながしあわせに暮らせるまちづくりをみんなですすめま す」の経営理念のもと、「人と人の絆」「住民どうしのつながり」「地域の福祉力」を高め、各種の 事務事業をとおして課題の解決を図っていきます。特に今年度から2カ年の予定で、住民と協働し て取り組む地域福祉推進のための行動計画である"地域福祉活動計画"の策定をすすめ、地域住民 の支え合いと制度・施策の横断化を構築し活動を展開していきます。

また、台風12号による災害の復旧・復興はすすんできていますが、安心して自立した生活を継 続していけるために行政との連携による生活支援体制の整備に努めていきます。

介護保険法や障害者総合支援法による福祉サービスについては、日常生活圏域において「医療 介護・予防・住まい・生活支援サービス | を切れ目なく提供する [地域包括ケアシステム | の基盤 強化に主眼がおかれた内容になっています。この中で社会福祉協議会としての役割を再認識し、効 果的・効率的な経営をめざします。

Ⅱ 本会経営理念

「みんながしあわせに暮らせるまちづくりを みんなですすめます

Ⅲ 事業実施計画

社会福祉活動の振興

- (1)広報啓発活動
- (2)地区社会福祉協議会の基盤強化と活動支援
- (3)各種調査活動、福祉課題の把握
- (4)ボランティアの発掘、育成、助長
- (5)福祉教育の振興
- ※(6)小地域ネットワーク事業の推進
- ※(7)日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の推進
- (8)台風12号災害支援継続活動
- (9)在宅福祉サービスの充実強化
- (10)生活福祉資金貸付償還事業
- (11)社会福祉関係団体への協力援助
- (12)共同募金事業
- (13)各種団体等の運営
- (14) 奈良県社会福祉協議会への運営協力と連携協働
- (15)その他必要と認める事業



※用語解説

小地域ネットワーク事業

福祉委員やボランティア協力員な どの参加により、地域住民のお困り ごとに対して、早期発見・援助がで きるよう地域にネットワークを構築 する事業。

日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方に、金銭管 理、書類の預かりや福祉サービス利 用のお手伝いなど、日常生活を支援 する事業。

